

「ほっかいどう歴史・文化・自然「体感」交流空間構想」に係る 活用イメージに関する懇談会傍聴要領

1 傍聴する場合の手続

- (1) 「ほっかいどう歴史・文化・自然「体感」交流空間構想」に係る活用イメージに関する懇談会（以下「懇談会」という。）の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、受付で傍聴者名簿に所属（住所）、氏名を記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行い、5名になり次第、受付を終了します。

2 傍聴するにあたっての守るべき事項

- 傍聴される方は、懇談会を傍聴するにあり、次の事項を守ってください。
- (1) 懇談会の開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- (2) 懇談会の開催中は、飲食などはできません。
- (3) 会場内では写真撮影、録画、録音等はできません。ただし懇談会の座長が認めた場合は、この限りではありません。
- (4) その他懇談会開催中の秩序を乱したり、議事の進行を妨害するようなことはできません。

3 会議の秩序の維持

- (1) 上記2のほか、傍聴される方は、事務局の指示に従ってください。ご不明な点があれば事務局にお聞きください。
- (2) 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

傍 聽 者 名 簿

所 屬 (住 所)	氏 名	摘 要